

3. 減災にかかる関係機関の取組状況

概ね5年で実施する取組（夕張川上流地域部会）			2019年12月更新		赤字:今年度更新										該当なし		-	未実施:今後取組予定(検討中)		
項目		課題の対応	札幌開発建設部		札幌管区気象台		札幌建設管理部		空知総合振興局		北海道警察		栗山町		由仁町		夕張市			
			業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期		
1・ハード対策の主な取組																				
1)洪水氾濫を未然に防ぐ対策	①～⑤	堤防整備、河道掘削、河道内伐木、流域貯留施設整備、遊水地整備、幾春別川ダムの早期完成等	W	・堤防整備、河道掘削及び河道内伐木を実施 ・雨竜川ダム再生事業の調査検討	継続			・堤防整備、河道掘削および河道内伐木を実施	継続											
2)大規模水害による壊滅的な被害を軽減する対策	①	各河川での危機管理型ハード対策の実施(堤防天端の保護、堤防法尻の補強)	W	・堤防決壊までの時間を少しでも引き延ばすための危機管理型ハード対策(天端保護工)を継続	H28→R2予定			・堤防決壊までの時間を少しでも引き延ばすための危機管理型ハード対策(天端保護工)を継続	H29→R3予定											
①	住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報を提供するためのシステム構築	J, K	・川の防災情報、河川リアルタイム情報のスマートフォンによる利用 ・水害リスクラインのHP公開 (R2出水期までに)	H28→R2予定	・スマートフォン等で閲覧できる今後の雨の予報を、これまでの6時間先から15時間先までに延長するよう改善を実施。(H30.6) ・洪水害発生の危険度の高まり等を地図上に表示する「危険度分布」を、スマートフォン等の位置情報機能を活用し、自分のいる場所の「危険度分布」をワンタップで表示できるよう改善を実施。(H30.8)	H30→継続		・スマートフォン等で閲覧できる今後の雨の予報を、これまでの6時間先から15時間先までに延長するよう改善を実施。(H30.6) ・洪水害発生の危険度の高まり等を地図上に表示する「危険度分布」を、スマートフォン等の位置情報機能を活用し、自分のいる場所の「危険度分布」をワンタップで表示できるよう改善を実施。(H30.8)	R01→継続											
3)避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備	②	洪水予報等をプッシュ型で情報発信するためのシステム構築	J, K	・緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信の実施。 (警戒レベルほか配信文を更新:R1)	H29→R1	・「危険度分布」における危険度の高まりをプッシュ型で通知するサービスを、気象庁の協力の下で民間の協力事業者が開始。通知サービスでは、ユーザーが登録した地域における危険度の変化に気付くことができるよう、スマートフォンのアプリやメール等でお知らせする。(R01.7.10)	R01→継続													
③	防災行政無線の改良や防災ラジオ等の活用検討	J, K, P																		
④	水害リスクが高い箇所に対して、洪水時の避難勧告等の発令判断に活用する水位計の整備	C	・既存簡易水位計の活用の他、危機管理型水位計の整備を実施 ・簡易型河川監視カメラを危険箇所に整備	H28→R1	・危機管理型水位計の整備を実施 ・簡易型河川監視カメラを危険箇所に整備予定	H29→R2予定														
⑤	迅速な水防活動を支援するための水防資機材の整備	R	・水防資機材の整備、備蓄状況の情報共有	継続	・水防資機材・水防拠点の整備	継続	・水防資機材の整備	継続	・迅速な水防活動を実施するため、水防資機材の整備	継続	・迅速な水防活動を実施するため、水防資機材の整備	継続	・市、消防団と水防資機材の備蓄及び新規・更新状況の情報共有 2年計画で消防分団詰所に土のう用砂4mを配置	継続	・市、消防団と水防資機材の備蓄及び新規・更新状況の情報共有 2年計画で消防分団詰所に土のう用砂4mを配置	継続				
⑥	水防活動等の迅速化、水害対策に活用出来るハードの整備	S,W																		
2・ソフト対策の主な取組																				
(1)大規模な洪水氾濫に対して、広域的な連携を含む円滑かつ確実な避難行動のための取組																				
①	避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成	C	・関係市町村に該当する主要な河川を含めた避難勧告着目型タイムラインの更新	H28→継続	・H29年6月までに32市町村で各1河川で作成した避難勧告着目型タイムラインの作成にあたり技術的支援を実施。引き続き予定されている避難勧告着目型タイムラインの充実においても支援を予定。 ・避難勧告着目型タイムラインについて、内閣府の「避難勧告に関するガイドライン」改正に沿った形で改良を行ったための協力を行った。 また、札幌建設管理部が実施した説明会において、防災気象情報の利活用について解説を実施した。	H30→R1	・避難勧告着目型タイムライン改良版の作成 ・改良版に関する説明会を開催(R1.9.9)	H29→R2予定	・道管理河川における避難勧告着目型タイムライン作成に係る説明会を実施(R01.9.9)	R1	・避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成	H28→H29	・避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成	H28→R2	・夕張市避難勧告等判断・伝達マニュアルを改定中 ・タイムラインについては、今後、関係各課及び関係機関と要協議	R1→R1				

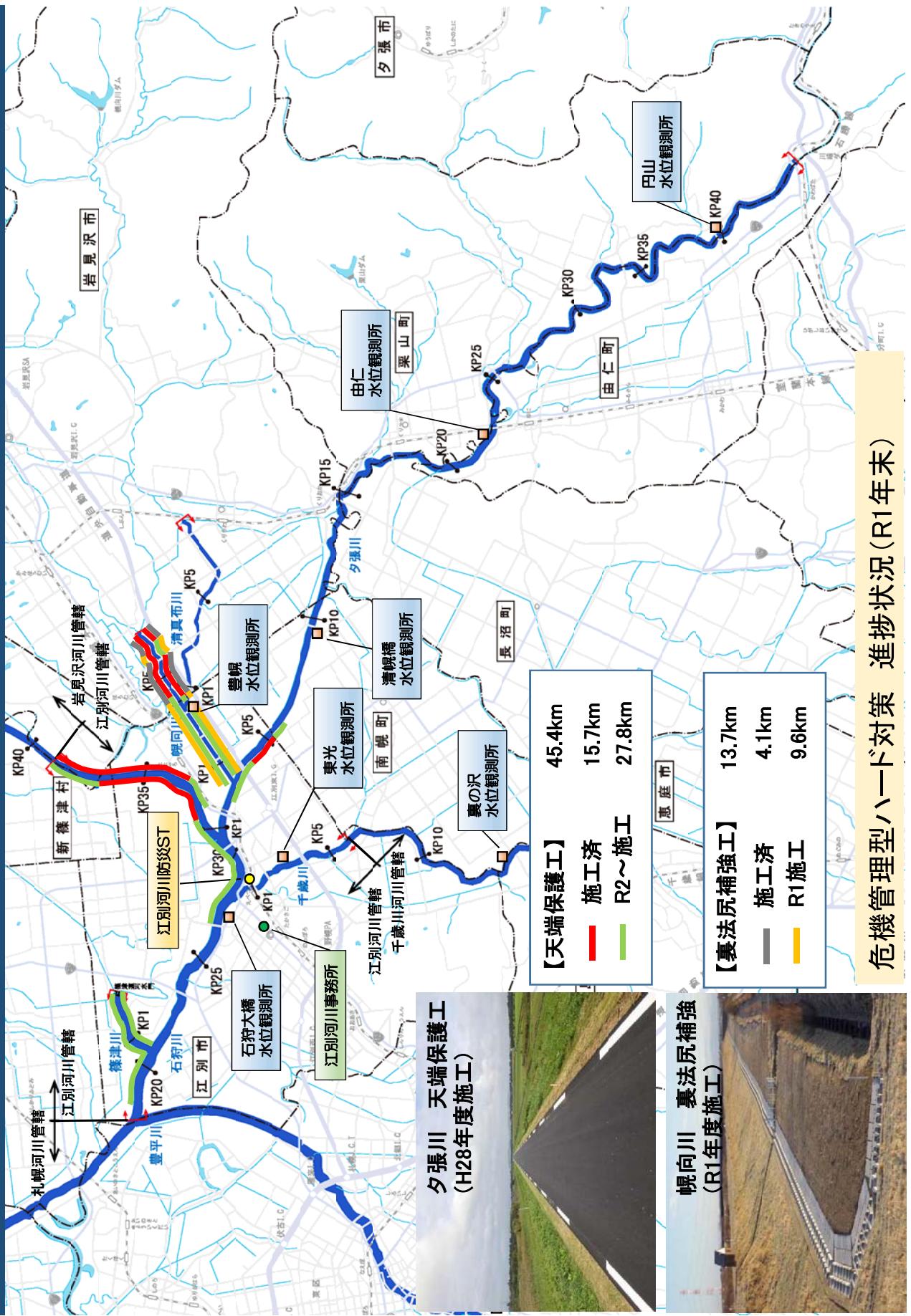
概ね5年で実施する取組（夕張川上流地域部会）			2019年12月更新		赤字:今年度更新						該当なし		-		未実施:今後取組予定(検討中)				
項目			課題の対応	札幌開発建設部		札幌管区気象台		札幌建設管理部		空知総合振興局		北海道警察		栗山町		由仁町		夕張市	
				業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期		
1)情報伝達、避難計画等に関する事項	②	洪水が広範囲に及ぶ想定最大規模の洪水等を考慮した流域タイムラインを作成し、隣接した市町村の境界を越えた広域避難の計画や情報伝達について検討	C	・河川管理者タイムラインを策定、更新。(本部R1策定、事務所H30～運用)今後、構成機関と連携する流域タイムラインの条件設定にあたり事務局と調整を実施。	H29→R3以降	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの条件設定にあたり事務局と調整を実施。	H29→R3以降	・今後、広域避難について関係機関と連携し対応していく。	継続	実行ある避難対策について、関係機関とともに検討	継続	・想定最大規模の洪水等をハザードとした、情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成	R1→R1	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画	R1→R3以降	・洪水氾濫危険区域図を市HPに掲載済	R1→R1		
	③	自治体との事前協議も含めた分かりやすい洪水予報伝達文への改良	C, K	・避難の切迫性が市町村や住民に伝わりやすい洪水予報伝達文へ改良(H28)警戒レベルの追記(R1)	H28→R1	・避難の切迫性が市町村や住民に伝わりやすい洪水予報伝達文へ改良(H28)警戒レベルの追記(R1)	H28→R1												
	④	水位周知河川等に未指定の区間について、指定等を実施	D	H29.3に空知川幾寅地区を水位周知河川へ指定。引き続き未指定区間の指定等を検討予定。	H28→R3以降			・水位周知河川の追加指定について検討を予定 ・水位周知河川の未指定の河川において簡易な方法も活用して氾濫危険区域図及び河川水位等の情報を提供	H29→R3以降										
	⑤	流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確保する対策(災対本部の移設等)の検討	F, H									・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確保する対策(災対本部の移設等)の検討	R1→R3以降	・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確保する対策(災対本部の移設等)の検討	H28→R2	関係各機関と要協議	R1→R3以降		
	⑥	円滑に避難行動を実施するための避難計画の作成	N							・要配慮者の個別避難計画(モデルケース)作成に係る会議に参加(R01.5.25, 6.25, 11/12)	継続		・避難行動要支援者個別計画の作成	R1→R2以降			・福祉避難所の設置及び運営に関するマニュアル作成済(H30.4.27) ・福祉避難所協定締結(H30.10) ・福祉避難所の増設を検討中	H30→R3	
	⑦	情報伝達手段の多重化としてのコミュニティFM放送等との連携の検討	J, K, L	・メディア連携協議会により、ハザードリスク情報の共有取組の検討(開発局)	R1→R3以降							・福祉施設等における洪水時の避難確保計画策定の助言等の対応	R1以降						
												・H29年度にJアラートを公共施設等13箇所の館内放送設備に接続し情報伝達手段を整備。 ・H30年度にJアラートの新型受信機を設置 ・R3年度よりコミュニティFMを整備予定。	H29→R4	・H30年度にJアラートの新型受信機を設置	H30→H30	・Jアラートの屋外スピーカーを市内学校2箇所に設置し情報伝達手段を確保 ^{年4回全国一斉試験実施} ・H30年度にJアラートの新型受信機を設置済	継続		
2)平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項	①	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知	D	・H29年4月までに想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と各自治体への周知、HP公開が完了	H28→H29			・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と各自治体への周知及びHPの公開	H29→R3以降										
	②	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知	D, E, F, G, I	・ハザードマップ改良に向けた技術的な支援を実施。	H28→H29							・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知	H30→R2以降	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知	R1→R2	・洪水氾濫危険区域図を市HPに掲載済 ・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップについては、令和3年度までに更新予定	R1→R3		
	③	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまるごとまちごとハザードマップの改良と周知	D, E, F, G, I	・まるごとまちごとハザードマップの改良と周知の支援	H30→R3以降														
	④	水害リスクが高い箇所について、水防団・自治会等との共同点検を実施	D, Q	・平常時に自治体と共に水防団・自治会等と共同点検を実施	継続							・平常時に札幌開発建設部、消防署、関係部署と共同点検を実施	継続	・水害リスクが高い箇所の共同点検	継続	関係各機関と要検討	R1→R3以降		
	⑤	警報・注意報発表時の「危険度を色分けした時系列」や「警報級の現象になる可能性」の情報提供	B, K			平成29年5月17日から気象庁ホームページで提供開始。	H29→H29												
	⑥	市民等を対象とした防災教育の実施、防災意識の啓発	A, D, E	・小学生を中心とした防災教育を引き続き実施予定 ・出前講座を通じた防災教育	継続	・小学校や中学校における学校防災教育や、自治体防災訓練に展示ブースを設置して防災情報の解説を実施。今後も継続して実施予定。 ・地方公共団体、地域防災リーダー及び市民を対象に、中小河川の氾濫を想定したワークショップを実施。今後も継続して実施予定(R1)	継続	・地域の要望等を踏まえながら関係機関と共に取り組んで行く。 ・地域防災マスター認定研修実施(R1.8.18及び25)	継続	警察の災害警備訓練に住民が参加する訓練を取り入れるなど、地域内の災害対応能力を高める取組を実施	継続	・町内会等における防災学習会(出前講座)の実施	継続	・防災教育の実施 ・防災訓練において水防訓練を実施	継続	・中学生及び町内会を対象とした防災教育を実施	継続		

概ね5年で実施する取組 (夕張川上流地域部会)			2019年12月更新		赤字:今年度更新				該当なし		-		未実施:今後取組予定(検討中)						
項目		課題の対応	札幌開発建設部		札幌管区気象台		札幌建設管理部		空知総合振興局		北海道警察		栗山町		由仁町		夕張市		
			業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	
	⑦	自治体首長が参加する水防災訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	C、O										・自治体首長が参加する水防災訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	R1→R3以降	・自治体首長が参加する水防災訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	R1→R3	・消防団(水防団)による水防訓練・住民避難訓練実施予定。	継続	
	⑧	全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	A、O	・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続	・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続	・石狩川流域圏会議による豪雨災害対策職員研修のサポートを実施。	継続	・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続	・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続	・研修会等に職員を派遣	継続				
	⑨	住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	A	・HPIに洪水に関する広報掲載。	継続				関係機関と協力して対応する。HPIに56災害時の数値的記録を掲載。	継続			・住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	継続	・住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	継続	・市民に水防に対する意識啓発のため防災講話や防災訓練時に周知。	継続	
	⑩	ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	K	・ダムからの初期放流時は警報装置の吹鳴、警報車による河川パトロール。地元地域へ放流開始、洪水等に通知。	継続	・ダムからの初期放流時は警報装置の吹鳴、警報車による河川パトロール。地元地域へ放流開始、洪水等に通知。	継続					・ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	継続	・ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	継続	・地域防災計画(水防計画)により市民へ周知・警報サイン及び警報車	継続		
(2)多数箇所での長期間の活動に備える社会経済被害軽減のための的確な水防活動に関する取組																			
1)水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	①	市町村向け川の防災情報による河川水位や排水ポンプ場情報の共有	P	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続			・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続			・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続		
	②	水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	Q	・水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	継続			・重要水防箇所の精査・見直し	継続			・平常時に札幌開発建設部、消防署、関係部署と共同点検を実施	継続	・水害リスクが高い箇所の共同点検	継続	・研修、訓練等において消防団と情報共有	R1→R1		
	③	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	D									・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	R1→R2以降		・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	R1→R3以降	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し予定	R1→R1	
	④	流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施や多様な主体による水防活動の検討	C、S									・流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	R1→R3以降	・流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	H30→R3	・水防団等への連絡体制の確立と伝達訓練の実施予定	R1→R1		
	⑤	水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練及び水防技術講習会の実施	S	・関係機関と連携した水防訓練及び水防技術講習会の実施	継続			・関係機関と連携した水防訓練の実施	継続			・水防訓練への参加を通じた対処能力の向上と関係機関との連携	継続	・自衛隊・水防団・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施(総合防災訓練)	継続	・消防団(水防団)による水防訓練・住民避難訓練実施 消防・警察が連携し、災害対応能力の向上を図る。	継続		
	⑥	広報や勧誘などの活動による水防団員数の確保	M									・消防団による勧誘活動の実施	継続	-	-	-	-		
2)要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組	①	流域タイムラインを活用した要配慮者利用施設と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び要配慮者利用施設における避難確保計画の作成に向けた支援の検討	N	・要配慮者利用施設における避難計画、学校における避難確保計画の作成に関する情報提供	H29→R3以降							警察の災害警備訓練において、要配慮者利用施設が参加する訓練を取り入れるなど、災害対処能力を高める取組を実施	継続	・配慮者利用施設と連携した情報伝達訓練や避難訓練の実施	H28→R3以降	・配慮者利用施設・関係各課と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討	H30→R3	・配慮者利用施設・関係各課と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討	R1→R1
	②	要配慮者利用施設、大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	N	・浸水リスクの説明、水害対策等の啓発活動の継続	H28→R3以降			・H29.3に札幌開発建設部による説明会を実施。・機会を捉えて必要な説明を継続実施。	継続			・要配慮者利用施設、大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	R1→R2以降	・要配慮者利用施設、大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	R1→R3以降	・自衛水防訓練時に、浸水リスクを説明し、水害対策等の啓発活動を実施。	継続		
(3)広域かつ長期の浸水被害に対する社会経済活動の早期復旧のための取組																			
1)排水活動の強化に関する取組	①	市町村向け川の防災情報による排水ポンプ場情報の共有	P	・市町村向け川の防災情報による排水ポンプ場情報の共有	継続							・市町村向け川の防災情報による内水情報の共有	R1→R2以降	・市町村向け川の防災情報による内水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水情報の共有	継続		
	②	想定最大規模の洪水を想定した排水計画の検討	T、U、V	・石狩川流域における想定最大規模の洪水を想定した排水計画の検討	H30→R3以降														
	③	排水ポンプ車等による訓練の実施	U	・排水ポンプ車等による訓練の実施	継続							-	-	-	-	-	-		
2)緊急的な災害復旧工事に向けた取組強化	①	堤防決壊シミュレーションによる現地条件を考慮した効果的な災害復旧方法の検討	W	・堤防決壊シミュレーションによる現地条件を考慮した効果的な災害復旧方法の検討	継続														
	②	堤防決壊シミュレーションにおける堤防天端を活用した緊急輸送路の活用検討	W	・堤防決壊シミュレーションにおける堤防天端を活用した緊急輸送路の活用検討	継続														

減災に係る取組状況の共有

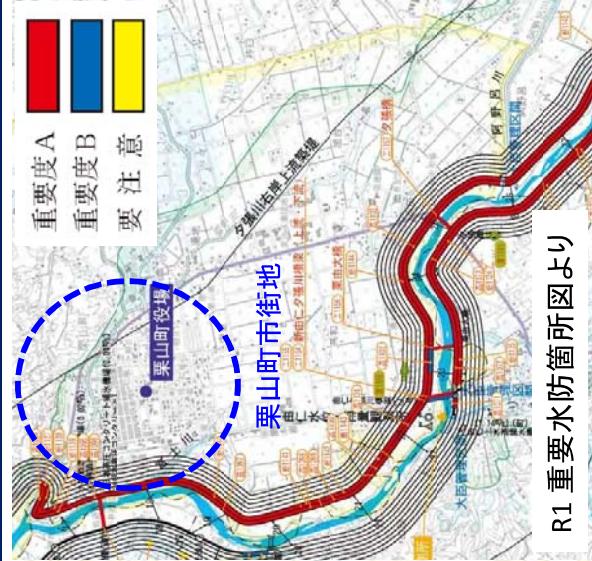
札幌開発建設部（江別河川事務所）

各河川での危機管理型ハード対策の実施（堤防天端の保護、堤防法尻の補強）

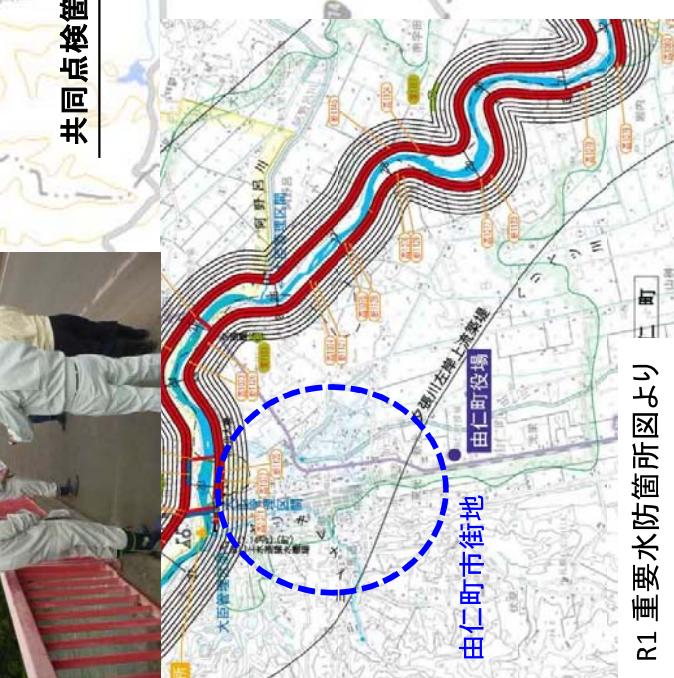


水害リスクが高い箇所についての共同点検

江別河川事務所、自治体（水防団）で
河川の危険箇所などの共同点検を実施
江別市、新篠津村、栗山町、由仁町、
岩見沢市



由仁町、栗山町とともに夕張川は
無堤防区間。
・氾濫ブロックにおける危険箇所
などを共同確認。
・危機管理型水位計の設置箇所
を確認。



緊急的な災害復旧工事に向けた取組強化(緊急対策検討)

夕張川左岸KP0.75～1.50及びKP1.75～2.00
で大規模地震時に堤防被災を想定・対策検討



河川管理施設の操作訓練ほか

現地操作訓練



現地操作訓練



現地操作訓練



異なる操作方法となる4種門について操作訓練
(江別河川事務所、河川巡視員、災害協定会社)

閘門操作訓練 R17.9・7.12



水門操作訓練 R16.13

操作委託をしていない水門について、役割や操作要領の
座学、現地にて操作訓練(江別河川事務所、河川巡視員、
災害協定会社)



石狩川下流域外減災対策協議会 地域部会（第5回）

北海道の取組事例

【2020年1月27日 夕張川上流地域部会】

北海道 空知総合振興局 札幌建設管理部



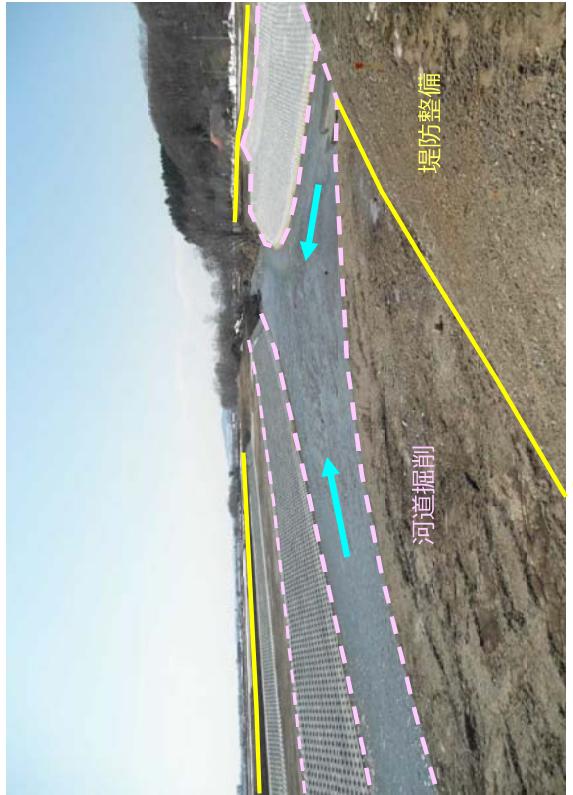
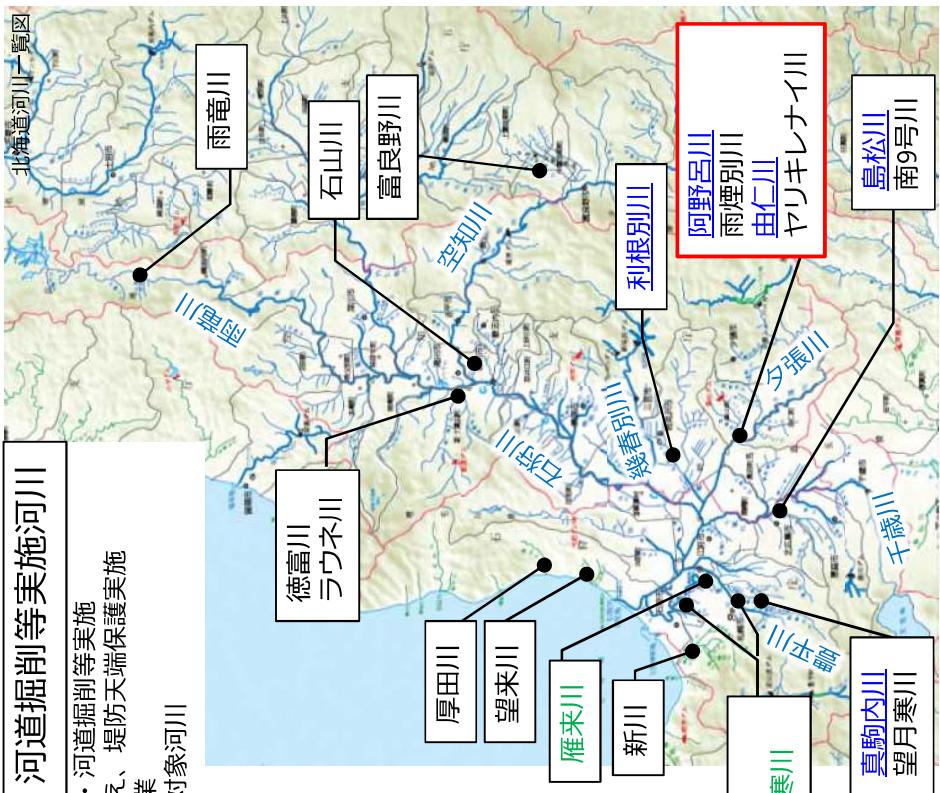
北海道 R1年度の実施状況

1. ハード対策の主要な取り組み

- ①堤防整備・河道掘削・河道内樹木伐採：洪水を安全に流下させ、洪水氾濫を未然に防ぐ対策
・堤防整備、河道掘削等の対策を継続して実施
・氾濫が発生した場合にも被害を軽減する対策（堤防天端の保護）についても実施

堤防整備・河道掘削等実施河川

黒字：堤防整備・河道掘削等実施
青字：堤防整備・河道掘削等実施
緑字：堤防天端保護実施
□：本部会の対象河川



阿寒呂川施工済み箇所

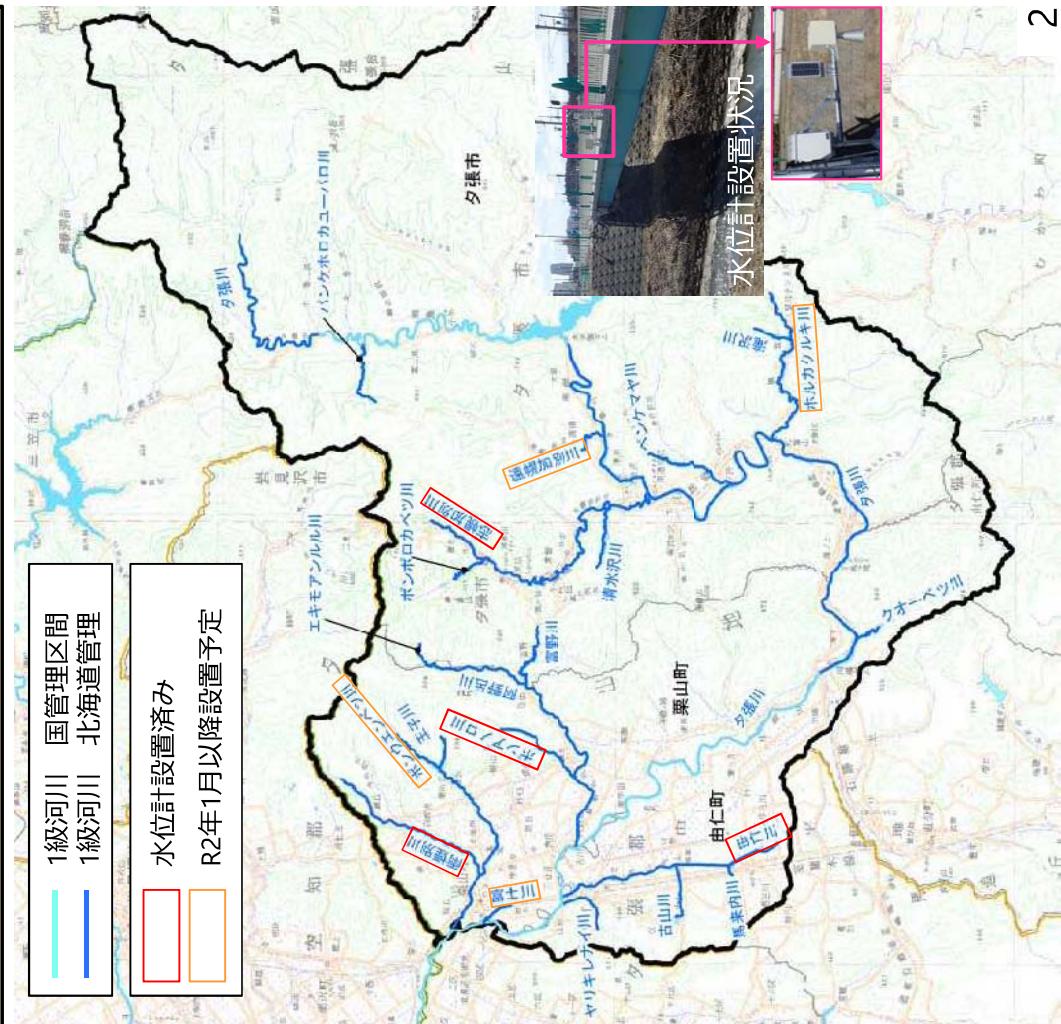


北海道 R1年度の実施状況

1. ハード対策の主要な取り組み

②危機管理型水位計の設置：洪水時の水位情報を拡充するための対策
・引き続き水位計を増設し、水位観測網の充実を図って近隣住民の避難を支援

河川名	設置市町村	設置状況
雨煙別川	栗山町	設置済
ポンアンノロ川	栗山町	設置済
ポンウエンベツ川	栗山町	未
富士川	栗山町	未
由仁川	由仁町	設置済
志幌加別川	夕張市	設置済
ホルカクルキ川	夕張市	未
遠幌加別川	夕張市	未





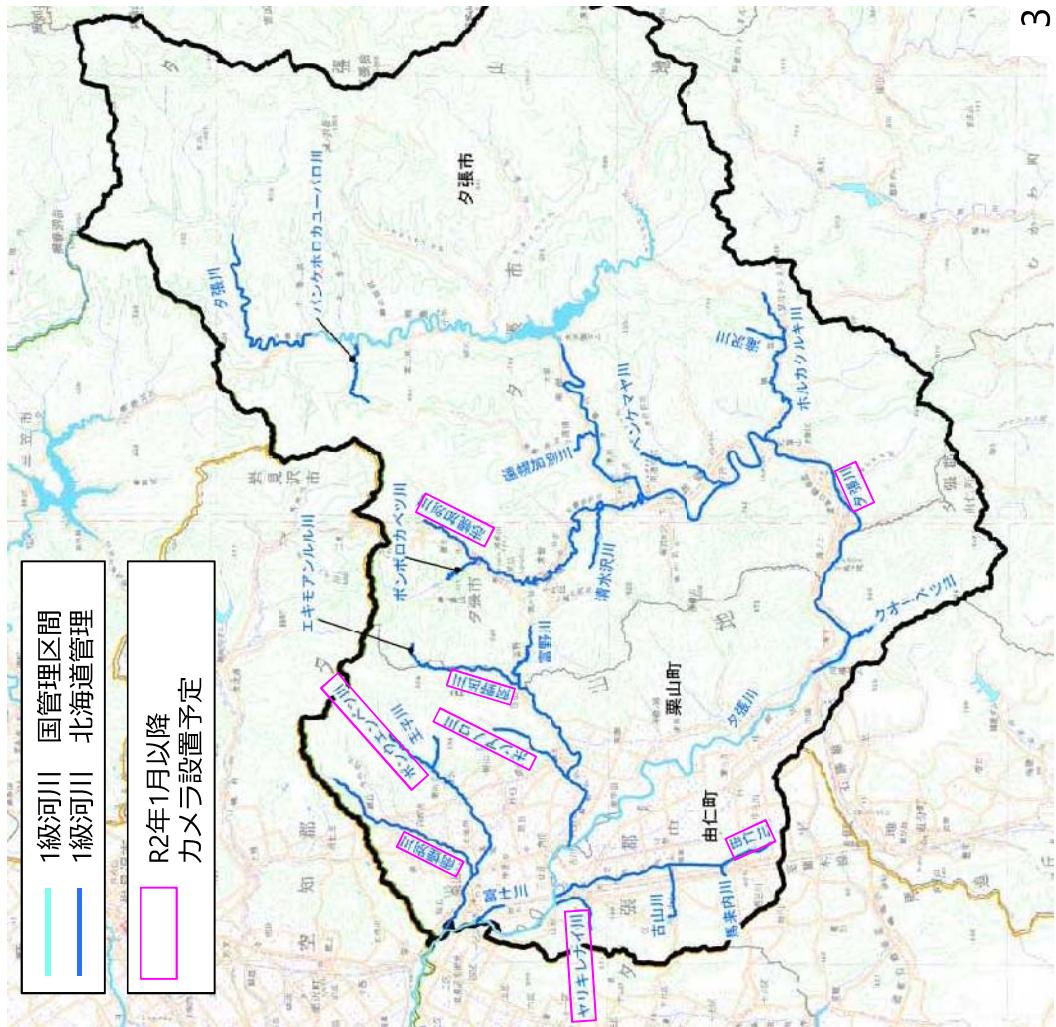
北海道 R1年度の実施状況

1. ハード対策の主要な取り組み

(3)簡易型河川監視カメラの設置：水位情報だけではなく「切迫感」を提供
・設置箇所について検討が概ね完了し、順次設置予定

簡易型河川監視カメラの設置対象河川（R2年1月時点）

河川名	設置市町村	設置状況
雨煙別川	栗山町	未
ポンアンノロ川	栗山町	未
ポンウエンベツ川	栗山町	未
夕張川	夕張川/栗山町/ 由仁町	未
由仁川	由仁町	未
ヤリキレナイ川	由仁町	未
志幌加別川	夕張市	未
阿野呂川	夕張市/栗山町	未





北海道 R1年度の実施状況

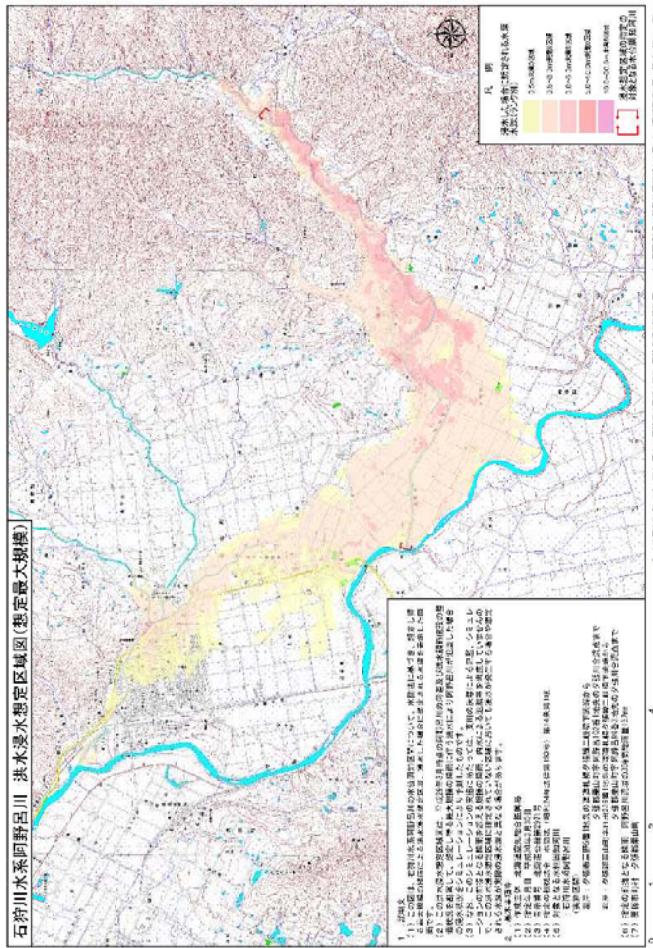
2. ソフト対策の主要な取り組み

- ①洪水浸水想定区域図の作成：市町村の避難難計画（ハザードマップ）作成の支援
・平成29年度当初に作成を予定した河川について、作成を完了し、公表済み
・その他の河川についても、簡易な手法により氾濫シミュレーションが完了

想定最大規模の洪水浸水想定区域図 公表河川

河川名	管轄	河川名	管轄
新川		利根別川	
中の川		東利根別川	
琴似川		幌向川	
琴似発寒川		徳富川	
豊平川	ベンケ歌志内課	ベンケ歌志内川	
月寒川		パンケ歌志内川	
精進川		奈江豊平川	
望月寒川		熊川	
厚別川		沼田奔川	
野津幌川		多度志川	
輪厚川		当別川	
柏木川		雨竜川	
千歳川		空知川	
ママチ川		富良野川	
新ママチ川		ベベレイ川	
茂魚川		馬追運河	
長都川		南六号川	
阿野呂川		長沼出張所	
		富良野出張所	
		ヌッカクシ富良野川	
		西達布川	

想定最大規模の洪水浸水想定区域図 阿野呂川 (H30年3月指定)



赤字：公表済 (R2年1月時点)
赤字：本部会の対象河川



北海道 R1年度の実施状況

2. ソフト対策の主な取り組み

- ②避難勧告着目型タイムラインの作成：洪水時の防災行動と実施主体を時系列で整理
・平成30年度(に作成したタイムラインを、防災気象情報活用するよう改訂
・令和元年9月に関係機関への説明会を開催済
・改訂版(は、各市町村が策定を進めている「避難勧告等の判断・伝達マニュアル(洪水編)」に繋がる内容

北海道管理河川における避難勧告発令着目型
タイムライン（改良版）に関する説明会

【日時】令和元年（2019年）9月9日（月）
13時30分～15時00分

【場所】札幌建設管理部3階大会議室

【参加者】市町村・札幌管区気象台・北海道

【次第】

- 「北海道におけるタイムラインの取組について」
 - ・・・北海道建設部維持管理防災課
- 「避難勧告着目型タイムラインにおける防災気象情報
の利活用について」
 - ・・・札幌管区気象台気象防災部予報課
- 「避難勧告等の判断・伝達マニュアル(洪水編)」
について」
 - ・・・空知総合振興局地域創生部
 - 「札幌建設管理部水防警報等実施要領の改正について」
 - ・・・札幌建設管理部維持管理課



会場全景



質疑応答

説明会の開催状況

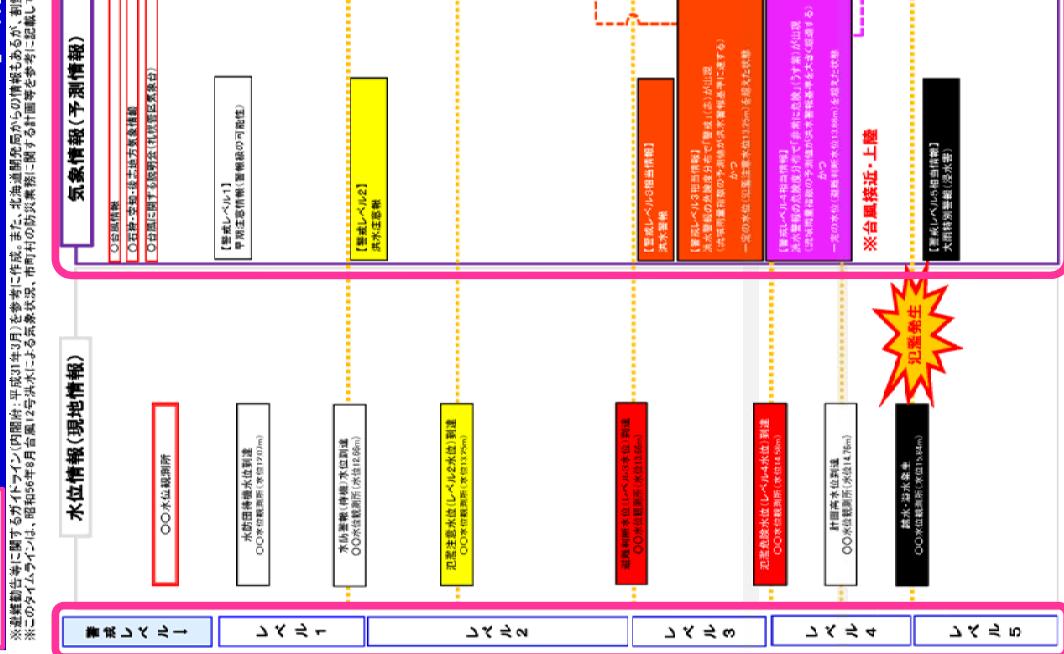


北海道 R1年度の実施状況

2. ソフト対策の主な取り組み

改訂後

OO町 台風の接近・上陸に伴う洪水を対象とした避難勧告発令着目型タイムライン（防災行動計画）
【 石狩川水系OO川 】



警戒レベルを基軸

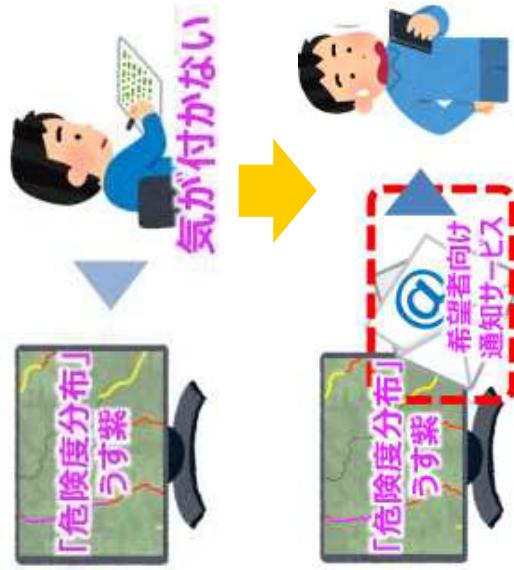
水位情報に加え
防災気象情報を活用

水位情報と気象情報の
面輪で防災行動

防災・減災に向けた取組

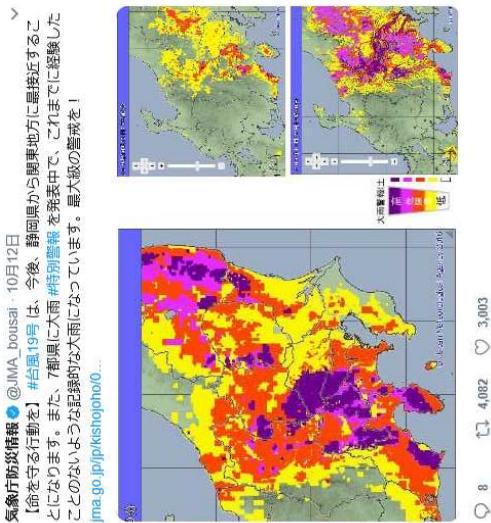
■ 危険度分布の通知サービス (令和元年7月10日～)

「危険度分布」における危険度の高まりをプッシュ型で通知するサービスを、気象庁の協力の下で民間の協力事業者が開始。
通知サービスでは、ユーザーが登録した地域における危険度の変化に気付くことができるよう、スマートフォンのアプリやメール等でお知らせする。



■ 防災情報専用のTwitterアカウントを開設 (令和元年10月4日～)

台風の接近等による大雨等により顕著な災害の発生が想定される、あるいは既に発生している際に、気象庁が持つ危機感をより効果的に伝える防災行動に役立てていただきために、気象庁防災情報Twitterアカウントを新たに開設し運用を開始。



https://twitter.com/JMA_bousai



防災・減災に向けた取組

■ 避難勧告着目型タイムライン作成への協力 (平成30年～令和元年)



避難勧告着目型タイムラインについて、内閣府の「避難勧告」に関するガイドライン」改正に沿った形で改良を行ったための協力を行った。
また、札幌建設管理部が実施した説明会において、防災気象情報の利活用について解説を実施した。

札幌管区気象台の解説（令和元年9月9日）

■ 気象防災ワークショップの実施 (令和元年～)



地方公共団体、地域防災リーダー及び市民を対象に、中小河川の氾濫を想定したワークショップを実施した。今後も継続して実施する予定。

地域防災マスター認定研修（令和元年8月25日）

減災にかかわる取組状況

由仁町

① 防災教育に関する取り組み

〔これまでの取組〕

- ・平成24年から平成30年まで各自治区を対象とした総合防災訓練を実施。
※全自治区から、毎年1～7つの自治区を対象として順に実施。
- ・今年度は、陸上自衛隊、道府及び消防署の協力を得て、小学校を対象として「1日防災学校」を実施。
- ・各団体の要望により、防災担当職員による出前講座を実施。

〔今後の取組〕

- ・総合防災訓練の効果的な実施方法について検討。
- ・小・中一貫教育の取組が始まる令和2年度については、小学校・中学校合同の「1日防災学校」の実施を現在検討中。今年度の防災学校では火災に関する項目が多かったことから、様々な災害を対象とした訓練が可能であるかを検討。
- ・出前講座を継続して実施。

② 市町村庁舎や災害拠点病院等における取組状況、進捗、今後の予定

〔これまでの取組〕

- ・庁舎、診療所に非常用発電機を設置。
- ・庁舎防災担当、診療所職員と災害発生時に、情報報を伝達する手段及び体制について確認。
- ・持ち運び可能な非常用発電機の備蓄について検討。
- ・庁舎防災担当、診療所職員と災害発生時に、効果的に情報を伝達する手段及び体制について引き続き協議。地域防災計画の改定と合わせて検討。

③ 避難行動の理解促進に向けた取組状況、進捗、今後の予定

〔今後の取組〕

- ・今年度、洪水ハザードマップを更新し、防災ハンドブックを来年度更新予定。
- 配布方法や、掲示方法について検討し、避難行動の理解促進に向けて、検討を行う。

④ 要配慮者利用施設における避難計画作成・訓練の取組状況、進捗、今後の予定

〔今後の取組〕

- ・要配慮者利用施設における避難計画作成・避難訓練の実施を検討。(令和3年度まで)
- ・要配慮者の避難に対応するための人員の確保のため、福祉施設等との協定締結を検討。
- ・福祉課と連携した要配慮者の実態把握、要配慮者に対する各関係機関の情報共有に対する同意が得られない場合の対応に関する協議を進める。

⑤ 学校における避難確保計画に関する取組状況、進捗、今後の予定

〔これまでの取組〕

- ・今年度、小学校で「1日防災学校」を実施。
- ・学校で危機管理マニュアル(火災・防災)を作成。
- ・教職員それぞれの役割について記載。

〔今後の取組〕

- ・小、中一貫教育の取組が始まる令和2年度について、「1日防災学校」の実施を検討。
- ・小、中学校で、防災教育の充実、訓練の実施を通して、現状のマニュアルを適宜改定、避難確保計画の作成について、検討する。

石狩川下流域対策協議会
夕張川上流域部会（第5回）

減災にかかる栗山町の取組状況

とき：令和2年1月27日（月）
14:00～15:30
ところ：由仁町役場
(3階) 大会議室

栗山町

①防災教育に関する取り組み

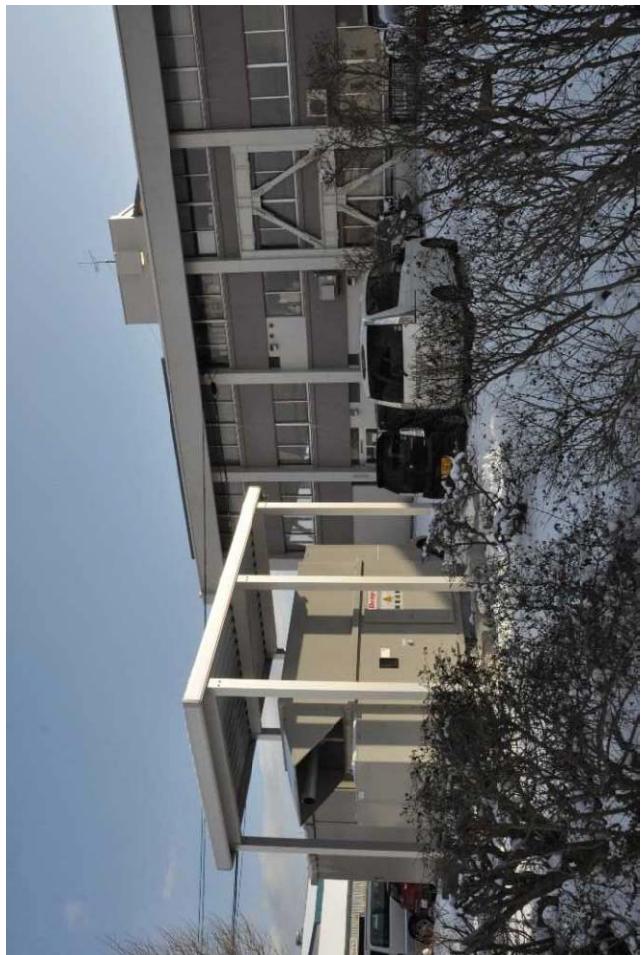
- 平成30年度より、学校だけではなく防災に関する関係機関・団体（自衛隊・消防署等）と連携した「くりっ子防災教室」を行っている。
- 水防災に対する意識高揚を図るため、令和元年台風第19号における宮城県角田市への被災状況や支援状況を、防災学習会などをで報告した。



②市町村庁舎や災害拠点病院等にに関する取組

【これまでの取り組み】

- 平成22年度、役場旧庁舎の耐震補強工事を行った。
- 平成29年度、役場庁舎に非常用発電設備を整備した。



③避難行動の理解促進に向けた取組

【これまでの取り組み】

- 令和元年9月8日、大雨による河川の氾濫と土砂災害が発生する恐れを想定した訓練（総合防災訓練）を行った。
- 災害が発生した際に適切な行動をとることにより、災害から身を守ることを目的に、町内全戸に防災ガイドブックを配布した。



④要配慮者利用施設における 避難計画作成・訓練の取組

【これまでの取り組み】

- 障がい福祉サービス事業所での（洪水時の）避難確保計画作成に対する情報提供（計画書ひな形の配布）を行った。

⑤学校における避難確保計画に 関する取組

【これまでの取り組み】

○具体的な取り組みは行っていない。

【今後の取り組み】

町内の中高校は、本町の指定避難所になつていて、昨年の北海道胆振東部地震では、学校関係者の対応が課題となつたことから、避難確保計画の作成支援と併せて、学校との連携強化を図っていく。

減災・防災に向けた取組み 夕張市

○水防訓練及び住民避難訓練

令和元年10月27日(日)9時00~
場所:旧JR清水沢駅構内

清水沢生活館

参加機関:夕張市消防本部(署)

夕張市消防団

札幌方面栗山警察署

清水沢・清栄町町内会

想定: 札幌管区気象台から10月27日午前7時00分「大雨特別警報」と「土砂災害警戒情報」が発表され、清水沢地区に土砂災害発生危険が高まつた。

災害対策本部は、本日午前9時00分清水沢地区の住民に「避難指示(緊急)」を発令した。

消防本部 9名 消防団本部 5名
栗山警察署 5名 清水沢分団11名

女性分団 8名

清水沢地区住民44名



○一般社団法人北海道トラック協会南空
知支部との災害発生時における
緊急輸送業務に関する協定
令和元年10月25日(金)

災害等が発生し、または発生のおそれがある場合、避難所等に物資の輸送を行い、生活機能早期回復を図ることを目的としたもの。



○合同容器株式会社との災害発生時における応急生活物資の供給に関する協定
令和元年11月25日(月)

災害等が発生し、または発生のおそれがある場合、避難所の設営等において、物資の供給を行い、避難所生活の質の向上を目的としたもの。
段ボール製ベット
段ボール製シート
段ボール製間仕切り

